【届出を対象とした募集(売出)金額】

募集金額

ブックビルディング方式による募集 977,500,000円

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 1,343,430,000円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 373,980,000 円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書 提出時における見込額であります。

【募集の方法】

2025 年 12 月 10 日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は 2025 年 12 月3日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	_	_	_
入札方式のうち入札によらない募集	_	_	_
ブックビルディング方式	1,000,000	977,500,000	529,000,000
計(総発行株式)	1,000,000	977,500,000	529,000,000

(注)1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

- 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2025 年 11 月 17 日開催の取締役会決議に基づき、 2025 年 12 月 10 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第1項に基づき算出される 資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,150 円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は 1,150,000,000 円となります。
- 6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる 売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する 特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

【募集の条件】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額(円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定	未定	未定	未定	100	自 2025年12月11日(木)	未定	0005 (5.40 [3.40 [3.40]
(注)1.	(注)1.	(注)2.	(注)3.	100	至 2025年12月16日(火)	(注)4.	2025年12月18日(木)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2025 年 12 月3日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025 年 12 月 10 日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が 高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2025 年 12 月3日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び 2025 年 12 月 10 日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2025 年 11 月 17 日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2025 年 12 月 10 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に 新株式払込金に振替充当いたします。
- 5. 株式受渡期日は、2025 年 12 月 19 日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7. 申込みに先立ち、2025 年 12 月4日から 2025 年 12 月9日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 13 番1号	1,000,000	 買取引受けによります。 引受人は新株式払込金として、2025年12月18日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	_	1,000,000	_

⁽注)1. 引受株式数については、2025年12月3日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2025年12月10日)に元引受契約を締結する予定であります。

【売出要項】

【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名	
			(円)	又は名称	
	入札方式のうち入札				
_	による売出し	_	_	_	
	入札方式のうち入札				
_	によらない売出し		_	_	
	ブックビルディング方			東京都中央区日本橋一丁目 13 番1号	
普通株式	式	325,200	373,980,000	野村證券株式会社 325,200 株	
計(総売出株式)	_	325,200	373,980,000	-	

(注)1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状

況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出 株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2025 年 11 月 17 日開催の取締役会において、野村 證券株式会社を割当先とする当社普通株式 325,200 株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野 村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限

とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取

- 3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
- 4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1.150円)で算出した見込額であります。
- 6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3. に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

引について」をご参照下さい。

1. 東京証券取引所スタンダード市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、 野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である横嶋大輔(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2025 年 11 月 17 日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式 325,200 株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 325,200 株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注)1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第 14 条第1項に基づき 算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数 が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額 は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2.
(4)	払込期日	2026年1月20日(火)

- (注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2025 年 12 月3日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。
 - 2. 割当価格は、2025 年 12 月 10 日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一と する予定であります。

また、主幹事会社は、2025 年 12 月 19 日から 2026 年 1 月 15 日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である横嶋大輔、売出人である横嶋洋子、当社株主である株式会社 Y-Blood、ギミック従業員持株会、株式会社エイチ・アイ・エス、牧綾子、松永恵倫及び松永寛暁並びに当社新株予約権者である8名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後 180 日目の 2026 年6月 16 日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社株主である増山太郎及び Malcolm F. MacLean IV は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、元引受契約締結日に保有する当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。

当社株主であるみずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の2026年3月18日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。

当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2025 年 11 月 17 日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若し くは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

【主要な経営指標等の推移】

回次		第 18 期	第 19 期	第 20 期	第 21 期	第 22 期
決算年月		2021 年3月	2022 年3月	2023 年3月	2024 年3月	2025 年3月
売上高	(千円)	2,092,456	2,475,276	2,788,791	3,223,337	3,552,165
経常利益又は経常損失(Δ)	(千円)	△20,518	93,134	△107,415	149,003	273,356
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△19,118	64,426	△84,872	86,961	192,325
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	_	_	_	_	_
資本金	(千円)	10,000	10,000	93,750	100,000	100,000
発行済株式総数						
普通株式	(株)	200	200	36,500	36,500	36,500
A種優先株式		_	_	1,500	2,600	2,600
純資産額	(千円)	176,082	240,509	323,259	520,220	712,546
総資産額	(千円)	901,995	1,134,012	1,520,469	1,582,558	1,630,601

1株当たり純資産額	(円)	880,411.43	1,202,545.94	4,743.47	71.26	123.95
1株当たり配当額	(m)	_	1	1	_	-
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	△95,593.02	000 104 51	△2,346.14	22.30	49.19
又は1株当たり当期純損失(△)	(円)	△95,593.02	322,134.51	△2,340.14	22.30	49.19
潜在株式調整後	(円)					
1株当たり当期純利益	(円)	_	_	_		_
自己資本比率	(%)	19.5	21.2	21.3	32.9	43.7
自己資本利益率	(%)	_	30.9	_	20.6	31.2
株価収益率	(倍)	_	_	_	_	_
配当性向	(%)	_	_	_	_	_
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	_	_	_	249,325	212,075
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	_	_	_	△17,973	△22,513
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	_	_	_	△169,666	Δ128,283
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	_	_	_	383,571	444,849
従業員数		224	249	298	312	316
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(5)	(6)	(6)	(9)	(9)

- (注)1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社には関連会社が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
 - 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できず、また、第 18 期及び第 20 期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 5. 当社は、2023 年2月 13 日付で普通株式1株につき 180 株の割合で株式分割を行っております。第 20 期の期首に 当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) を算定しております。また、2025 年8月8日付で普通株式1株につき 100 株の割合で株式分割を行っております。そ のため、第 21 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は

1株当たり当期純損失(\triangle)を算出しております。なお、当該株式分割により、発行済株式総数は 3,910,000 株となっております。

- 6. 自己資本利益率については、第 18 期及び第 20 期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 8. 第 21 期及び第 22 期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号)に基づき作成しており、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。なお、第 18 期、第 19 期及び第 20 期については、「会社計算規則」(平成 18 年法務省令第 13 号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、当該数値については金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。
- 9. 第 18 期、第 19 期及び第 20 期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
- 10. 従業員数は就業人員(正社員、契約社員)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 11. 第 18 期は賞与を支給ベースの費用計上から発生ベースに変更(実質3回分の賞与計上)した事により経常損失及び当期純損失を計上し、第 20 期はドクターズ・ファイル事業のシェア拡大に向けて多額の広告宣伝費を投入した事により経常損失及び当期純損失を計上しております。
- 12. 当社は、2023 年2月 13 日付で普通株式1株につき 180 株、2025 年8月8日付で普通株式1株につき 100 株の株 式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第 18 期、第 19 期及び第 20 期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次		第 18 期	第 19 期	第 20 期	第 21 期	第 22 期
決算年月		2021 年3月	2022 年3月	2023 年3月	2024 年3月	2025 年3月
1株当たり純資産額	(円)	48.91	66.81	47.43	71.26	123.95
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失(Δ)	(円)	△5.31	17.90	△23.46	22.30	49.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	ı	_	_
1株当たり配当額	(円)	_	_		_	_
(うち1株当たり中間配当額)	(口)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

【関係会社の状況】

該当事項はありません。

【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

2025年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	
331 (13)	32.1	4.8	4,928	

- (注)1. 従業員数は就業人員(正社員、契約社員)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 当社は、医療特化型プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(2)労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

		最近事業年度			
管理職に占める女性 労働者の割合(%) (注)1	女性労働者の育児休 業取得率(%) (注)2	男性労働者の育児休 業取得率(%) (注)2	労働者の 全労働者	男女の賃金の (注)1 正規労働者	差異(%) 非正規労働 者
45.9	100.0	50.0	74.7	74.4	100.5

- (注)1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。 なお、育児休業取得した社員の復職率は100%となっております。(2024年4月~2025年3月までに育児休業が終了した労働者の復職率)

【所有者別状況】

2025年10月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数 100 株)							単元未満株	
区分	政府及び地	全融機関	金融商品取	その他の法	外国法	法人等	個人その他	計	式の状況
	方公共団体	金融機関	引業者	人	個人以外	個人	個人での他	ĒΤ	(株)
株主数(人)	_	_	-	2	-	1	8	11	_
所有株式	_	_	_	10.500		750	10.050	20.100	
(単元)	_	_	_	18,500	_	750	19,850	39,100	_
所有株式数の割	_	_	_	47.31	_	1.92	50.77	100	_
合(%)	_			47.31		1.92	50.77	100	

【株主の状況】

氏名又は名称	所有 株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数の割合(%)
株式会社 Y-Blood(注1、2)	1,800,000	42.95
横嶋 大輔(注1、3)	1,620,000	38.66
横嶋 洋子(注1、4)	188,000	4.49
((8,000)	(0.19)
増山 太郎(注1)	75,000	1.79
Malcolm F. MacLean IV(注1)	75,000	1.79
ギミック従業員持株会(注1)	50,000	1.19
株式会社エイチ・アイ・エス(注1)	50,000	1.19
#	50,000	1.19
牧 綾子(注1、6)	(40,000)	(0.95)
かき すめ(きょで)	50,000	1.19
松永 恵倫(注1、6)	(40,000)	(0.95)
松永 寛暁(注1、7、9)	42,000	1.00
位外 見吹(注1、/、9)	(32,000)	(0.76)

- (注)1. 特別利害関係者等(大株主上位 10 名)
 - 2. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長が議決権の過半数を有する会社(資産管理会社))
 - 3. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)
 - 4. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の配偶者)
 - 5. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の親族)
 - 6. 特別利害関係者等(当社の取締役)
 - 7. 特別利害関係者等(当社取締役の配偶者)
 - 8. 当社の従業員
 - 9. 当社のフェロー(当社の元取締役)
 - 10.()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
 - 11. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。